

An instinct for growth™

マンスリー・ハイライト 拝啓社長殿

トップのための経営財務情報

第524号 この資料は全部お読みいただいて120秒です。

今回のテーマ： のれんは償却すべきか

平成26年3月期にIFRSへ移行したソフトバンク㈱は、のれんの残高が1兆5千億円あり、58億円の減損損失を計上しているなど、会計処理の相違による影響は少なくありません。企業会計基準委員会は、平成26年7月31日に、「日本版IFRS（「修正国際基準（JMIS）」）」の公開草案を公表し、その中で、のれんは償却することが規定され、日本の企業結合会計基準の考え方を継続しており、IFRSとは異なっています。

会計処理の相違

項目	日本基準	IFRS
償却	20年以内に定期的に償却 減損の兆候がある場合には減損テストを実施	少なくとも毎年、また、のれんを含む資金生成単位(CGU: Cash-generating Unit)に減損の兆候がある場合にはいつでも減損テストを実施
減損認識の判定	割引前将来キャッシュ・フローの総額を帳簿価額の合計額が下回る場合	回収可能価額（正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローの総額のいずれか高い金額）が、帳簿価額を下回る場合
のれんの配分	のれんが帰属する事業に関連する複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行う	のれんの帳簿価額を資金生成単位に配分する

日本基準では割引前将来キャッシュ・フローによって判定を行うのに対して、IFRSでは割引後将来キャッシュ・フローによって判定を行うため、IFRSの方がより減損のリスクが大きくなります。また、のれんの配分については、日本基準が「複数の資産グループにのれんを加えた、より大きな単位」としてしているのに対し、IFRSでは、資金生成単位に配分することを要求しています。具体的には、右図のようなケースの場合、日本基準では減損損失の計上は不要ですが、IFRSでは、CGU2について減損損失10の計上が必要となります。

日本基準

A	簿価:100
事業	公正価値:120

IFRS

A	CGU1簿価:50	CGU2簿価:50
事業	CGU1公正価値:80	CGU2公正価値:40

IFRS適用会社は、のれんは非償却となり、企業買収後の償却負担は減る一方で、貸借対照表上に減損の可能性が残るリスク資産を抱えることとなります。一方、日本においては、買収が成功したか否かについて事後的な検証を行っている企業は少ないと思われ、毎期末にのれんの減損テストを行うことで事後的な検証につながるとも考えられます。ただし、毎期末の減損検討作業は、相当程度の実務負担の増加が見込まれます。

国際会計基準審議会（IASB）の動向

平成26年1月に、情報要請「適用後レビュー（基準が意図したとおりに機能しているかを確認するための仕組）：IFRS第3号「企業結合」」を公表し、5月末まで意見募集を行いました。これに対して日本公認会計士協会は意見を提出し、のれんの減損テストの課題として、①のれんを配分するCGUの決定が経営者ののれんの監視レベルにより影響される②のれんが収益性の高いCGUに配分され、結果として自己創設のれんの評価と取得したのれんの評価が混在してしまうなどを挙げています。

お見逃しなく！

平成26年7月22日に、企業会計基準委員会、欧州財務報告諮問グループ及びイタリアの会計基準設定主体のメンバーで結成されたリサーチ・グループは、「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」を公表し、のれんの償却を再び導入することが適切であろうという結論に至っていますが、米国で非公開企業向けに償却を認めた取扱いの公開企業への波及状況を含めて、今後の動向が注目されます。